

21 直接国税犯則事件

(1) 起訴事件数及び有罪に係る人員、金額

区 分	起 訴		(+) 計
	前年からの繰越未決件数	本年の起訴件数	
申告所得税	2	-	2
法人税	-	2	2
相続税	-	-	-
源泉所得税	-	-	-
消費税	-	-	-
合 計	2	2	4

調査対象等：平成14年1月1日から平成14年12月31日までの間における事績

(注) 内書は、懲役刑に罰金刑が併科されたものである。

(2) 犯則者違反行為別件数

申 告 所 得 税		法 人 税	
該 当 条 項	件 数	該 当 条 項	件 数
所得税法 第 238 条	- 2	法人税法 第 159 条	- 2
” 第 244 条	- -	” 第 164 条	2 -
合 計	- 2	合 計	2 2

(注) 1 この表は、「(1)起訴事件数及び有罪に係る人員、金額」の「有罪件数」欄の内訳を示したものである。

2 外書は、ほ脱犯規定の適用のほかに、両罰規定も適用された件数である。

事 件							区 分	
左 の 内 訳				有 罪 に 係 る 人 員 及 び 金 額				
有罪件数	無罪件数	公訴権 消滅件数	未決件数	懲役刑を 科せられた ものの人員	罰 金			
					人 員	金 額		
件	件	件	件	人	内 人(社)	千円		
2	-	-	-	3	x	x	64,500	申 告 所 得 税
2	-	-	-	2	x	x	30,000	法 人 税
-	-	-	-	-	-	-	-	相 続 税
-	-	-	-	-	-	-	-	源 泉 所 得 税
-	-	-	-	-	-	-	-	消 費 税
4	-	-	-	5	x	x	94,500	合 計